



と う み
東 御
市議会だより

TOMMI

Vol.16 2008 2/1



新調した獅子頭（田中区）



書き初め大会（中央公民館）



新春の日の出（明神池）

第4回定例会

第4回定例会…………… 2～3P
常任委員会審査報告…………… 4～5P
市政を問う…………… 6～13P
全員協議会だより…………… 13P

請願・陳情…………… 14P
議会のうごき…………… 15P
私の一言…………… 16P

平成19年 第4回定例会 (12月4日~21日)

一般会計 5億6千469万9千円補正

補正予算・条例の一部改正など19議案 原案どおり可決

平成19年第4回定例会が、12月4日から21日までの18日間の会期で開催された。19年度各会計補正予算案については、多くの項目について質疑応答があった。また、7つの条例の一部改正や「上田地域広域連合規約の変更について」他1議案については、各常任委員会に付託され、慎重に審議された。その後、委員長報告・討論・採決がなされ、それぞれ原案どおり可決された。

平成19年度 一般会計補正予算 可決

一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億6千469万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を133億8千542万8千円とするものであり、審議の中で主な質疑は次のとおりであった。

問 上八重原警鐘楼基礎修繕費275万円とあるが、どういう経過で、どの程度の破損か。また、一部修理か、新しく建て替えかの検討はされたのか。

総務部長 関係者の話では、40〜50年前に現在地に移転、今までは亀裂はなく、7月の中越沖地震か、台風9号の影響ではないかと思われる。早速、業者に点検を依頼し今回危険ということで補正予算を計上した。新しくするか、修繕かの検討もしたが、金額的には同規模の経費がかかり、地元の要望や、費用対効果も考えて修繕ということになった。

問 庁舎耐震診断委託料716万4千円、中央公民館601万4千円、第二体育館690万円とあるが、複雑な施設の庁舎や中央公民館と、構造上中身の無い体育館とで金額にばらつきがあるが内容はどうか。

総務部長 庁舎の耐震診断は昨年500万円の予算を上程したが、補正で減額した。今回716万4千円をお願いし、約200万円の増である。その内容は18年度では耐震性能、つまり強度を算定だけの委託であり、今回は判定結果を耐震判定会にかけ、専門家によりさらに見直しを行うものです。そして重要なことは、今回は改修か、建て替えかも含めて、耐震の改修設計をしていきたいということ。補強計画と同時に、概算予算書の作成を行って、どのくらいの修繕費用がかかるかということまで見ていきたい。今回、庁舎分の金額が高いのは昭和45年の建設であり、構造図が無いということもあります。また、体育館は鉄骨づくり



地域の安心安全を守る消防団

で点検の標準料金等があり、その15%が加算ということで金額的に多くなったということです。

問 地域づくり活動事業補助金で119万8千円増額とあるが、ソフト・ハード別に何件あるか。また、この事業は市長が進める協働のまちづくりの最たるものと考えているが、地

区での成果を市報等でPRする必要があると思うが。
総務部長 19年度分の件数は12件、助成金額の総額は、200万8千円で、内容的にはハード3件、ソフト9件の事業です。この活動補助事業についてはかなり定着してきてお

り、市としては、各地域から特徴のある事業を出していただき、これからもさらにPRに努めていきたい。

特別会計・企業会計の各補正予算も可決

上の「補正予算一覧表」の通り、6つの特別会計、1つの企業会計の各補正について審議し、原案どおり可決された。

なお、介護保険特別会計補正予算審議の中で、力を入れてきた介護予防サービス給付費が大幅減額になった原因について質問があった。これは計画値と実績との違いで、介護予防そのものが低いということではないとの説明があった。



補正予算一覧表		
(1万円未満四捨五入)		
会計名	補正額	主な内容
一般会計	5億6,470万円	公共施設耐震診断委託料(3箇所) 2,008万円 基金積立金 5億2,971万円 商工業振興助成事業補助金 1,700万円 振興公社合併補助金 1,300万円 上田地域広域連合負担金 △2,157万円 健康管理システム改修委託料 529万円 森林整備地域活動支援交付金 383万円
特別会計	8,081万円	介護サービス等諸費 1億5,751万円 介護予防サービス等諸費 △7,700万円
特別会計	8,008万円	療養給付費 5,800万円 高額療養費 300万円 国庫支出金返納金 1,868万円
特別会計	5,077万円	予備費 4,802万円
特別会計	4,154万円	予備費 4,003万円
特別会計	2,566万円	予備費 2,485万円
特別会計	127万円	貸付事業償還元金
水道事業	収益的	75万円
	資本的	6万円

一部改正条例案7件、規約変更および財産処分について原案どおり可決



威風堂々とした分列行進

◆東御市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に伴う国家公務員の給与と改定に準じて給料表、扶養手当、勤労手当の改正。

◆東御市資金積立基金条例の一部を改正する条例

基金の効率的・効果的な運用の観点から、基金の統廃合と活用方法の見直しをする改正。

◆東御市営住宅管理条例の一部を改正する条例

◆東御市立小学校設置条例等の一部を改正する条例

学校教育法等の改正に伴う必要の改正。

◆上田地域広域連合規約の変更について

広域計画の改定により、広域連合の処理する事務、広域計画の項目及び経費の負担割合等の変更。

◆上田地域広域連合陽寿荘及び徳寿荘の運営移管に伴う財産処分について

養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの運営を社会福祉法人大樹会に移管することに伴う財産処分。

基金の統廃合を実施 23基金から14基金へ

本委員会は、12月17日に付託された4議案と3陳情について審査を行い、4議案は、いずれも「原案を可決すべきもの」と決定、陳情は不採択1、採択2という審査結果となった。

条例案の一つは市の一般職員の給与に関する条例の一部改正案であり、人事院の勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じた改正である。給料表を若年層に限定し、また扶養手当の支給月額を500円引上げ6千500円にすることなどの改正である。

条例案の二つめは東御市資金積立基金条例の一部改正案である。これは合併時に旧町村の基金を持ち寄り、そのままの名称で残していたが、すでに合併4年を過ぎようとしているので、基金の統廃合や活用を見直し、市の施策に有効活用できるように改正するものである。これによって、今までの23基金が14基金となる。

条例案の三つめは東御市立小学校設置条例等の一部改正案で、これは学校教育法等の一部改正に伴うもので、小・中学校の設置目的が改められたための改正案である。なおこの議案は、中学校も共通の改正が必要となり、それに関わり学校施設の開放に関する条例案を含め、1つ

総務 文教

の条例案として審議を進めた。

陳情については、継続審査となっていた陳情第9号（14P参照）は多数決で不採択となった。日本は非核三原則を明確にしており、国の外交面さらには国際的な事案に関わりがあるので当議会の権限の及ぶ範囲とは認め難いという意見が多数を占めたためである。

陳情第11号（14P参照）については、委員長裁決によって採択すべきものと決定。陳情第17号（14P参照）は、意見を付して採択すべきものと決定。その意見とは、幼児教育は必要であるが、就園には任意性があり、受益者負担の観点から他の保育園等との均衡性の点からも、さらなる経営努力を願いたいという趣旨の意見である。



新しく配置された新型救助工作車

現地調査は、新規配置された新型救助工作車、北御牧支所近くの考古学資料の保存コンテナおよび新幹線のトンネル上に設置されてきたテニスコートのひび割れ状況等の調査を行った。

陽寿荘および徳寿荘が (社)大樹会に運営移管

本委員会は、付託された議案1件と9月議会からの継続審議分を含めて陳情7件について審査した。

現地調査は改築の要望が高い東保育園と近年増加している未満児保育の実態を東・祢津保育園の二園で行った。



昭和54年に開園した東保育園

議案については、上田地域広域連合陽寿荘および徳寿荘の社会福祉法人大樹会への運営移管に伴う財産処分を全会一致で可決すべきものと決定した。陳情7件については

社会 福祉

1件を採択し、5件を不採択とし、1件を継続審議とした。

陳情第12号（14P参照）は陳情内容の内「民営化を行うな」という部分は問題ではあるが、民間病院では敬遠する不採算部門の医療分野を国立病院は担っており、採択すべきという意見や、相対的に見ると国立病院の存続拡充は社会の流れに逆行しているという意見や、公務員体質が邪魔をしてサービス意識が低いので民営化すべきであるなどの意見が出された。審議の途中で継続審議にすべきとの意見が出され採決の結果、可否同数となり、委員長裁決で継続審議は否決され、採決の結果、不採択すべきものと決定した。

陳情第13号（14P参照）は、看護師不足は全国的な問題であり、夜勤を減らし安全な看護をするためにも採択すべきという意見と、看護師の増員は医療費の増加、患者負担の増加につながるの採択すべきとの意見が出され、採決の結果、多数決により不採択すべきものと決定した。

陳情第16号（14P参照）は、高価な義歯まで保険の対象にすると全体の保険料の負担増につながる、また現在でも必要最小限の義歯については保険の適用があり、歯周治療についても補助がされているので不採択すべきという意見が出された。採決に当たって継続審議にしてはとの意見も出されたが、採決の結果、継続審議は否決され、採決に当たり、一名が退席の後、採決した結果、不採択すべきものと決定した。

市内の水道料金、下水道使用料金が 隔月検針、毎月徴収に統一される

本委員会は、付託された一部改正条例4件について審査を実施した。

現地調査については、布下橋、御牧の湯、青年研修センター、公営住宅の「新張住宅」跡地、一般住宅の「芸術むら住宅」について調査を行った。

「東御市営住宅管理条例の一部を改正する条例」については、新張住宅の老朽化による取り壊しに伴い新張住宅を廃止する改正である。また、芸術むら住宅はもともと公園内施設であり建物の間取りも一般住宅に向いておらず、位置的にもふさわしくないことから本来の公園施設として有効利用を図るため所要の改正を行うものであり、全員賛成で原案を可決すべきものと決定した。審議の中で芸術むら住宅の後利用についての意見が出された。

「東御市水道条例の一部を改正する条例」「東御市公共下水道条例の一部を改正する条例」「東御市生活排水施設条例の一部を改正する条例」の3条例については、市内の水道料金算定の基礎となる使用水量の検針と下水道使用料算定の基礎となる汚水の量の認定については、現在、

産業 建設

東御市上水道および東御市湯の丸簡易水道（旧東部町区域）では、毎月検針・毎月徴収を行っている。一方、八重原簡易水道（旧北御牧村区域の一部）では隔月検針・隔月徴収を行っているものを、隔月検針・毎月徴収に統一することにより経費の節減をはかるものである。

水道料金および下水道使用料金の算定方法については、2カ月分の水道使用水量および認定した下水道汚水の量のそれぞれ2分の1を1カ月分の使用水量および汚水量に換算し、料金を徴収するものである。

審査において、検針業務を毎月から隔月に変更することにより経費の削減はどの位になるのかとの質問に対して、年間約1千万円かかっていた経費が約500万円削減できる見込みであるとの回答があった。3議案について全員賛成にて可決すべきものと決定した。



布下橋の現地調査



依田 俊良 議員

民間委託の現状は

総合的に検討を進めている

問 財政状況が厳しさを増すなか、集中改革プランでは、市民サービスの向上や行政運営の一層の効率化、民間活力の増進という観点から、市が行う業務について、民間にできることはできる限り民間に委ねることを基本に行政と民間との適切な役割分担のもと、効率性、専門性や行政責任の確保等を踏まえながら、引き続き外部委託を推進

してきた。その過程で、事務事業のスクラップ&ビルド(※事業の新設の場合にはそれに相当するだけの既存事業を廃止すること)の継続的推進、事業仕分け等による民間に移譲すべき事業判断の検討、市民団体、NPO等への支援体制づくりの検討を進めてきたが、現在の進捗状況は。

問 指定管理により民間に委託した方が住民サービスの向上や施設の維持管理費用の縮減が可能かなど、さまざまな角度から検討していく。

問 指定管理により民間に委託した方が住民サービスの向上や施設の維持管理費用の縮減が可能かなど、さまざまな角度から検討していく。



指定管理が検討されている体育館



経営改善が望まれる市民病院



長越 修一 議員

新市発足4年間の総括について

だれもが住みたくなる、まちづくりを目指した

問 合併初年度の平成16年から4年間にわたり「生活環境の整備」「産業の振興」「保健・医療・福祉の充実」「教育・文化振興」「住民と行政の協働」という5つの重点施策のもと、市政を運営して

きたが、4年間で達成度、不足度はどうか。

問 多くの課題の中、一番の問題である

問 市民病院の経営についての考えはどうか。



吉沢 武 議員

市民病院の今後の見通しは

外来・入院ともに増加している地域との連携をさらにすすめる

問 市民病院は、28億円余りを投じて、平成15年にオープンしたが、16年には3億円近くの赤字を出した。議会でも18年9月に市民病院研究委員会を立ち上げ、経営健全化について検討し8月に5項目の提言書を提出した。この提言書をどう受け止めているか。

問 18年度の決算では、外来1日平均201人、時間外は2.6人、入院30人であり、外来患者は年々増えており、新たに2名の内科医を確保したこと、入院患者も40人近くに増えてきた。10月には専任医師が着任し、リハビリ

問 自治体財政健全化法が6月に成立したが、東御市の見通しは。

問 市民病院の経営についての考えはどうか。



環境が整っている病室



外山城址から望む烏帽子岳



依田 政雄 議員

AEDのさらなる推進と講習会の実施について

20年度以降3年間で30カ所の導入を予定している。

問 AED(自動体外式除細動器)は、心臓突然死を防ぐ有効な手段であり、救命率の向上につながる。AEDのさらなる推進と、市民の救命講習の実施

等について伺いたい。

問 5歳児健診の導入について

問 市内の史跡・文化財の保護と史跡外山城の観光活用について伺う。



石和 大 議員

問 教師や保護者から学力不安の声はないか

答 い

問 学力不安の保護者の声はないか

問 子どもたちに夢や希望を持たせる教育は考えているか。

教育長 家庭や学校で夢を語ることが大切だと考えている。

問 キャリア教育は十分か。

教育長 農業体験学習や、職業体験学習を行っている。北御牧中では現役で働いている大人の人たちと、親も一緒に学習している。

問 放課後や休日に子どもに対して経験豊富な人材による全人格的な教養を持たせるような教育を考えているか。

教育長 北御牧中では土曜日にPTA役員が中心になって生徒とともに学習している。

問 教師の力量の向上の施策はなされているか。

教育長 教師が公開授業を必ず持つと

いうことをほとんど行っている。指導主事を迎えて研修を深めている。

問 学校、地域、家庭が三位一体となってトータルプロデュースするような教育体制を考えているか。

教育長 学社融合で多くの地域の方が学校に入って活躍いただいている。

問 二期制で学習効果を上げているところもあるが、研究しているか。

教育長 研究し、今後も検討していく。

問 全市を挙げて市民総がかりで、子どもたちを育てていく考えはあるか。

市長 教育委員会を中心に、生きる力を育むという教育をしている。

問 学力格差、教育格差をどう考えているか。

市長 国のゆとり教育は間違いで、少



理科の授業風景(東部中)

なくとも義務教育の段階は詰め込むくらいが良い。教育格差は大きな課題、学力の格差とともに、考えていきたい。



荻原 利幸 議員

問 奈良原40番付近の沢に治山防災用の砂防ダムの計画を上田建設事務所、東信森林管理所等へ要望する

答 い



熊の被害を受けた檜林(滋野学友林)

問 横堰池の沈砂池の改良を。産業建設部長 土砂の流入は、石等は流入していないが砂等は池のゴムシートにも流入している。今後、県のストッ

クマネージメント計画により既存の施設をいかに有効利用し、長持ちさせるか検討していく。

問 有害鳥獣対策は。

産業建設部長 市では銃器および檻、罠による捕獲駆除をしている。

今後も県や市の有害鳥獣駆除対策協議会等と連携して被害の軽減を図っていく。

問 森林税についての考えは。

産業建設部長 貴重な財源は里山を中心とした森林づくりの推進や森林づくり関連施策の市町村支援という形で地域に還元され大きな効果が上がることを期待している。

問 食育の指導は。

教育次長 今年度は教育委員会と学校長と栄養職員で食育推進の担当教諭を

決め、教育活動全体で指導するよう指導体制を整備、20年度からの指導の全体計画を各学校で作成することを決め、現在、体制整備と全体計画を作成している。食生活の基本である早寝・早起き、朝飯・朝トイレの大切さの指導を小学校共通で進めていく。

問 給食で市内農産物の使用量は。

教育次長 年間使用量に対し100%の品目は、北御牧給食センターでは米、キビ、東中ではアスパラ、エノキ、大豆、和小ではアスパラ、イチゴ、巨峰、田中小ではアスパラ、トウモロコシ、エノキ、滋野小ではアスパラ、大豆、青バツ、津津小ではトウモロコシ、アスパラ等でキャベツ、ジャガイモ等ほかの農作物は27品目から34品目あり67.5%の使用量である。



三縄 雅枝 議員

問 市民病院の経営改善について

答 い

問 数値目標を持って取り組む

問 赤字経営が続く市民病院。経営改善に向け、今まで以上に本気で、関係者が一致団結して取り組むべきと考えるか。

市長 病院改革プランを策定し、収入確保、収支改善、経費節減などの数値目標を持って経営改善に取り組む。目標数値が達成できない状況であれば、改革プランを見直し、病院の経営、事業形

態の見直しを行うなどして経営改善を進めていく。

問 女性専門外来について

市長 10月から女性医師が勤務をしました。女性特有の心身の悩みは女性医師にとり切なる声に応え、女性専門外来の設置を強く望むが。

市長 現段階では女性医師の希望等に

より難しい状況であるが、さらに、新たに女性医師の確保ができれば検討したい。

環境問題について

問 加速する地球温暖化問題は今や人類が直面する喫緊の課題である。東御市における温暖化対策は。

民生福祉部長 温暖化対策も含めた環境全般に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、それぞれの役割や取り組みを明確にしている。

廃食用油の燃料化について

問 捨てればゴミ、再利用すれば環境に負荷の少ない燃料になる廃食用油の燃料化をするべきと考えるか。

民生福祉部長 回収システムの確立、



増えつつある外来患者

市内近隣に業者があれば検討したい。また、広域等を取り組むことなどの検討も必要と考える。

※他に生ゴミの堆肥化についても質問した。



亀裂が入ったテニスコート

問 北御牧青年研修センター横に、照明付きのテニスコート3面があるが、

平成9年の新幹線開通とともに振動等の影響で、コート全面に縦横無尽に亀裂が入り、雑草が生え、使用不可能な状態で放置してあるが、どうして今までのままに置いて置いたのか。

今まで鉄道公団、もしくは、関係機関に補償について、交渉しなかったのか。今後、テニスコートを市民の健康づく



鶴田 武夫 議員

問 公共施設の利活用について

答 い

問 公共用地として最も有効な利用方法を検討したい

くりの施設として人工芝を張った多目的広場とフットサル場として有効利用したかどうか。

教育次長 新幹線の振動により亀裂が生じたために、鉄道公団に交渉し、補償で全面的にやり直したが、振動の影響で現在の状況である。

仮に改修を行っても振動により、亀裂が再び生じてしまうことが予想され

るので、テニスコートとしての利用は難しいと考える。

市としては、限られた財政事情の中で費用と効果の両面において真に必要なものは何か、幅広い選択肢の中から公共用地として最も有効な利用方法を検討したい。

総合支所長 テニスコート付近は、埋土であるために大変地盤が不安定な場所であることから、今日のような結果が生じている。

最近、県の方に振動調査を依頼し、専門の審査機関に委託したところである。結果によつては、当然、公団の方と折衝することは今からでも十分可能であるので調査結果を見守りたい。



山岸 淳子 議員

問 国道18号線常田信号交差点へ横断歩道橋を

答 進展に注目しながら、引き続き取り組む

問 常田信号交差点付近は、大変交通量が多く、子どもたちの通学路でもある。以前から要望のあった横断歩道橋新設の経過や現状、今後の進め方について。

産業建設部長 国土交通省長野国道事務所の話では、20年度の事業化を目指し、予算要求作業を進めたいが、財政事情もあり確約はできないとのことである。

る。今後の進展に注目しながら、引き続き実現に向け取り組む。

問 当面できる対応は。

産業建設部長 信号待ちの歩行者の巻き込み防護柵等の設置は、要望があれば可能とのこと。関係の皆さんと立ち合い、検討していきたい。

民生福祉部長 現場での安全指導や通学路の表示についても考えたい。

問 東御市の学校教育の目指している「生きる力」とは、また、生きる力をつけるための大切な柱は。

教育長 やりたいことを自分で決め、最後までやり通すこと。大切な柱は、①自ら考えるために必要な基礎、基本、②課題を持つこと③工夫するために考えること④相手と力を合わせる思いやり⑤最後までやりぬくたくましさと考え

問 上田市で議論されている「学校選択」「教員評価」「学校バウチャー」の各制度についての考えは。

教育長 学校選択制は、良さよりも弊害が多いと思う。人間には、心の支えになる郷土・ふるさとが必要。学校は、その中心的役割を果たしている。教員

評価は、自己評価、管理職評価、学校評議員等の外部評価も行われている。教員が子どもや親の声に耳を傾け、現実に機能しているのを、改めて第三者機関による評価は必要ない。どの学校にも大切な子どもたちがいる。成果によって予算配分をするバウチャーの導入は、すべきでないと思う。



歩道橋が望まれる常田交差点



伝統を守る廻り舞台

問 高齢者や障害者を災害から守る避難対策・救助対策について。

民生福祉部長 市では災害時、要援護者の把握するため、民生児童委員にお願いし、65歳以上の高齢者単独世帯や高齢者のみの世帯の実態調査を実施し、消



船田 喜久夫 議員

問 高齢者や障害者の災害時の避難救助対策は

答 行政と地域が連携し緊急時の避難誘導活動で

防署と福祉課で台帳の管理をしている。障害者等についても災害時に援護が必要な皆さんの台帳整備を福祉課で進めている。また、行政と地域が連携し緊急時の避難誘導や救助活動により要援護者の安全を確保することが必要不可欠であると考えている。

問 文化財の維持管理、市・県・国指定への働きかけは。

教育次長 現在、市内には国・県・市指定等の文化財が71あり、うち21については、管理団体等と委託契約を締結し、維持管理をお願いしている。

また、市・県・国指定の働きかけについては、市関係分は、市文化財保護審議会に諮り、文化財として指定が妥当である場合、告示後に市の指定文化財になる。県・国指定にかかわる案件は、長

野県教育委員会にその過程を報告してその指示により対応する。

問 森林整備事業をどのように進めるか。

産業建設部長 来年度から県森林づくり県民税が予定されており、これを財源とした森林整備事業の内容は①里山を中心とした森林づくりの推進②森林づくり関連施策の推進③森林づくりに対する県民の理解度の促進を掲げている。具体的なメニューや補助事業の要綱はまだ示されていない。市としては森林整備地域活動支援交付金事業等との整合性を図りながらこの事業も推進して行く。



山崎 美喜子 議員

問 市民に信頼される市民病院にアンケートを行い意見を聞きたい

答 きたい

問 4月から開始される特定健診は、市民病院で実施すべきではないか。また、医療改善や病院運営に生かすよう、アンケート調査を行うべきではないか。さらに、透析室の拡充を行うべきではないか。

病院事務長 市民病院でも特定健診、特定保健指導を実施します。病院改善計画を策定していく中でア

ンケートを行いたい。

透析室の増築は、今年度の長期計画に計上した。

障害者自立支援法実施の影響は

問 利用料の応益負担で、利用者ほどのような影響を受けているか。報酬が月払いから日払いになったが、事業所の経営はどうか。地域支援事業は問題

なく進んでいるか。

民生福祉部長 応益負担は負担感はあるが、総体的に落ちついている。事業所経営は、県のアンケート調査で42%が悪くなったとの結果である。相談事業は上小地域支援センターに委託しているが、毎週火曜日は、福祉センターで相談を受けている。移動支援事業は、本人の希望を聞き、実施していく。

問 障害者に封筒づめ、洗車等の仕事を

市長 できる部分を出していく。

青少年の育成について

問 問題を抱えたり、引きこもりの青年への対応、援助はどうか。

若者がいつでも集い、仲間と成長し

合える場所づくりが必要と思うが。

教育長 福祉推進係等で相談にのっているが、青少年係でも相談窓口を検討します。青少年が集う専門施設は難しいが、既存の施設を活用いただきたい。



パンづくり工房「ダーチャ」

全員協議会だより

12月6日に、全員協議会が開かれ行政側の各担当者から、説明をうけ質疑を行った。
その主な項目は、左記のとおりである。

- 選挙投票区の見直しについて
東御市選挙管理委員会、投票区再編成調査研究事業計画を策定し、現在41カ所の投票区を27カ所に再編することになった。次回の市長選挙から実施の予定。
- 医療制度改革に伴う国保税率改定等について
- 後期高齢者医療制度について
- 市営住宅家賃対策補助金について

- 上下水道使用料徴収方法変更に伴う条例改正について
水道メーターの検針は、2カ月に一回の「隔月検針」に改正。
水道料金、下水道使用料は、毎月徴収に改正。
水道料金、下水道使用料を合算して徴収。
- 東御市新興公社合併補助金について
- 東御市新しい図書館づくり研究報告について
「東御市新しい図書館づくり研究委員会」からの提言がされ、平成20年6月頃をめどに建設委員会を立ち上げることと、考えられる建設候補地5カ所のそれぞれの課題が示された。
- 東御市男女共同参画条例案（骨子）について
- 青少年健全育成条例施行後の今後の取り組みについて
- 青少年健全体市民大会の開催について
- 青少年健全育成都市宣言について

請願・陳情

〔陳情第9号〕

◆非核日本宣言の意見書提出に関する陳情書

▽陳情者 非核の政府を求める長野県民の会

▽審議結果 不採択

〔陳情第10号〕

◆地域安全・安心まちづくり推進法の早期制定を求める意見書の採択を求める陳情書

▽陳情者 人によさしい地域づくりの会

▽審議結果 継続審議

〔陳情第11号〕

◆いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書の採択を求める陳情書

▽陳情者 人によさしい地域づくりの会

▽審議結果 採択

〔陳情第12号〕

◆国立病院の存続拡充を求める意見書採択を求める陳情書

▽陳情者 全医労長野地区協議会

▽審議結果 不採択

〔陳情第13号〕

◆「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正を求める陳情書

▽陳情者 長野県医療労働組合連合会

▽審議結果 不採択

〔陳情第14号〕

◆深刻な医師不足を打開するための法律の制定を求める陳情書

▽陳情者 長野県医療労働組合連合会

▽審議結果 不採択

〔陳情第15号〕

◆後期高齢者医療制度の中止撤回を求める陳情書

▽陳情者 長野県社会保険推進協議会

▽審議結果 不採択

〔陳情第16号〕

◆保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択についての陳情書

▽陳情者 長野県保険医協会

▽審議結果 不採択

〔陳情第17号〕

◆くるみ幼稚園教育振興補助金及び施設整備に対する補助金交付の陳情書

▽陳情者 学校法人くるみ幼稚園理事・父母会長・園長

▽審議結果 意見付採択

〔陳情第18号〕

◆民法772条の嫡出推定に関する運用の見直しを求める意見書の採択を求める陳情書

▽陳情者 人によさしい地域づくりの会

▽審議結果 採択

人事

議会は、第4回定例会において、人権擁護委員候補者の推薦議案について原案どおり同意しました。

候補者 山丸 洋子(日向が丘)
候補者 やまうらみえこ 山浦美枝子(御牧原北部)

本会議において採択した陳情について、地方自治法第99条の規定に基づき、東御市議会として関係機関に意見書を提出した。

いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書

文部科学省は、昨年いじめを苦しめた自殺が相次いだことを受け、いじめの定義や国立私立学校も対象に加えるなど調査方法を見直した結果、いじめの件数が前年の2万件から12万5千件と6・2倍に大幅に増加しました。被害者側の気持ちを重視した結果、更に深刻ないじめの実態が明らかになってい

一方、不登校は主に小・中学校で深刻化しており、平成17年度の文部科学省の調査によれば、小学校で0・32%（317人に1人）、中学校では2・75%（36人に1人、1学級に1人の割合）と、学年が上がるにつれて増加する傾向にあります。

いじめや不登校で苦しんでいる子どもたちに、どう手を差し伸べてあげられるのか。各地でさまざまな試みがされていますが、現場で効果を挙げているものも参考にしながら、具体的な施策を可及的速やかに実施すべきです。

よって、政府におかれましては、子どもたちの笑顔と希望があふれる教育環境づくりのために、次の事項について実現を強く要望します。

1「いじめレスキュー隊」(仮称)の設置の推進

第三者機関による「いじめレスキュー隊」(仮称)は、子どもや親からのSOSに瞬時に対応し、まず「いじめられている子」を守り、孤独感、疎外感から解放。その後、学校関係者と、いじめる側、いじめられる側との仲立ちをしつつ、最終的には子ども同士の人間関係、「絆」の回復を図ることを目的とする。

2「ほっとステーション」(仮称)づくり

NPO法人による不登校のためのフリースクールなどを活用して、地域の中に子どもが安心して居場所として「ほっとステーション」(仮称)を設置。そこへ通うことを授業出席と認定する仕組みを作る。さらに「ほっとステーション」から学校へと戻れるようにする。

3「メンタルフレンド制度」の実施

教員志望の学生等を家庭や学校に派遣する「メンタルフレンド制度」は、子どものよき話し相手・相談相手となることで、子どもたちに安心感を与え、子どもたちの人間関係修復にも役立つなど効果を挙げており、同制度を全国で実施するようにする。

民法772条の嫡出推定に関する運用の見直しを求める意見書(内容略)

議会のうごき

- 11月**
- 1日 農業者年金協議会スポーツ大会
 - 2日 総合文化フェスティバル
 - 3日 都市計画街路事業田中牧屋線田中地区竣工式
 - 5日 菊花展表彰授与式
 - 6日 議会運営委員会 東部クリーンセンター排ガス高度処理工事竣工式
 - 8日 広島県三次市議会視察来庁
 - 9日~10日 会派公明党行政視察
 - 9日 介護保険運営協議会 川西保健衛生施設組合監査
 - 10日 OTAふれあいフェスタ 消費生活展
 - 11日 どんぐり山冒険クラブ終了式
 - 12日~13日 佐久水道企業団視察
 - 14日 池の平シンポジウム2007
 - 15日 東北信9市議会正副議長会
 - 16日 くるみ祭り開会式
 - 17日 早起き野球連盟納会
 - 18日 くるみ祭り表彰式 ソフトボールリーグ戦閉会式・納会
 - 19日~20日 会派さわやかな風の会行政視察
 - 19日 部落解放人権政策確立市町村懇談会 北佐久郡老人福祉施設組合出納検査
 - 20日 小諸市外二市御牧ヶ原水道組合議会
 - 21日 全国市議会議長会地方行政委員会
 - 22日 湯の丸冬山安全祈願祭 上田市東御市真田共有財産組合議会 とうみ健康づくりシンポジウム
 - 23日 海野宿ふれあい祭
 - 24日 短詩型文学祭
 - 25日 名立・北御牧友好協会交流ツアー
 - 26日 県道立科小諸線整備促進期成同盟会 現地調査
 - 27日 議会運営委員会 佐久水道企業団全員協議会
 - 29日 孺恋村議会との研修会

- 12月**
- 4日 平成19年第4回定例会開会 議会運営委員会 会派代表者会
 - 5日 障害者の日のつどい 川西保健衛生施設組合監査 上信自動車道建設促進期成同盟会 群馬県へ要望
 - 6日 議会全員協議会
 - 8日 人権尊重のまちづくり市民の集い
 - 11日~12日 平成19年第4回定例会一般質問
 - 13日 平成19年第4回定例会 総括質疑・委員会付託
 - 14日 上田バイパス第二期工区 建設促進要望活動 社会福祉協議会理事会
 - 17日 平成19年第4回定例会常任委員会 議会運営委員会 ケアポートみまき事業所報告会
 - 19日 平成19年第4回定例会正副委員長会議
 - 21日 平成19年第4回定例会閉会 議会全員協議会 議会運営委員会
 - 23日 青少年健全育成市民大会
 - 25日 みまき福祉会理事・監事会
 - 26日 第1回議会だより編集委員会 長野県知事に地域医療陳情
 - 1月**
 - 7日 第2回議会だより編集委員会
 - 10日 川西保健衛生施設組合監査
 - 11日 部落解放同盟東御市協議会旗開き
 - 13日 消防出初式
 - 16日 上田地域市町村議会議員研修会
 - 17日 新春経済講演会・賀詞交歓会 第3回議会だより編集委員会
 - 18日 小諸北佐久医師会懇親会
 - 21~22日 会派新風会行政視察
 - 22日 岩手県釜石市議会視察来庁
 - 23日 第4回議会だより編集委員会
 - 24日 自治推進委員会
 - 24~25日 県市議会議長会総会
 - 26日 ブック童夢メッセージコンテスト
 - 27日 在日民団東信支部新年会
 - 30日 議会運営委員会

議会傍聴の中から



清水さとみさん
(白鳥台)

12月市議会の傍聴に、12日の午後出掛けて行きました。11日と12日の午前は自宅でテレビの中継を拝見しておりました。

議場への入場は独特の緊張感があります。居合わせた議員さんと言葉を交わし議会の開会を待ちました。

二日間の一般質問の要旨は多岐にわたり、私達市民には大切に重要な質問が目立ちました。質問に立たれる議員各位は、沢山の資料を準備し全国各地での視察状況を織り込みながら、納得できる答弁を引き出そうと苦心と工夫をして質問されていきましたし、答弁される行政側の皆様も丁寧に分かり易く答弁されていました。

私達を取り巻く数々の質問が提議されました。その中で、次代を担う子ども達の健全育成や教育環境に目を向けてみました。

子ども達があらゆる社会環境の中で、健やかに成長していける体制づくりが望まれています。青少年健全育成条例が施行され、有害図書を販売する自動販売機が減少した事は大変喜ばしい事ですが、0台を目指し運動してゆく必要を感じます。今後、条例がどのように運用されていくか注目していきたいと思えます。

教育問題は、子ども達がしっかり育ち学べるように、生きる力を育み、自信と夢を持ち、その夢に向かって自らが共に学ぶ楽しさを身につけ何事にも挫けない精神力を養う教育を推進し、「早寝・早起き・朝御飯・朝トイレ」等を力を入れてやっていくとの答弁がありました。学校が・地域が・市民が子どもとの触れ合いの中で、見守り育てていく事が大事だと思います。

一般質問の初日、土屋市長は来る4月の市長選挙に出馬の意志を問われ、立候補の表明をされました。

議会傍聴(テレビ中継)は、市の方針や姿勢を知る大事な事だと、傍聴のたびに思います。

議員各位には、市民の声を市政に反映出来ますように、一層のご尽力を今後ともお願い申し上げます。

おとがき

新しい年を迎え、今年こそ明るい話題の多い平和な年にしたいものです。昨年の世相を象徴する漢字が、偽装の「偽」でした。社会モラル・大人のモラルが低下する中で、子どもたちがまともになる心配です。

昨年は食品偽装、防衛省汚職、消えた年金など、さまざまな問題が起こりましたが、戦後体制の制度疲労が起こっている部分があるのではとも思えます。

一方、去年の夏は暑かったですね。今年の夏はどうでしょう。異常気象で環境問題がとて大切な時代に入っています。県環境保全研究所の研究調査で、長野、松本、上田の各市で、中心市街地の気温が郊外より高くなる「ヒートアイランド現象」が起きていることが調査で明らかになりました。中心部と郊外に顕著な温度差がみられる一方、松本、上田は城を中心とする公園周辺の温度が低く、街の中に一定の冷却効果をもたらしているそうです。

地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出削減の国際的な取り組みが重要であり、次の世代にはよい環境を残して行くことが大切だと感じます。

依田 俊良

広報委員

小林 宗雄	高藤 征紀
依田 俊良	石川 好一
長越 修一	町田 千秋
山岸 淳子	柳澤 旨賢
清水 新一	